

- 新人議員さんも財政が苦手な人も大丈夫！大和田流の演習で、財政の基礎がわかります！
- 1回目の受講で難しいと感じたことも、繰り返し受講することで、理解が進みます。
- 自分のまちの財政を把握することは、まちづくりに必要不可欠です。

4月の講座では
財政白書づくりの実
践を、当講座の修了
者が語ります

よくわかる市町村財政分析基礎講座

「習うより慣れろ」の大和田流の演習を通して、財政の基礎を学びます。わからないこともアシスタントがいるので、安心です。「財政を基礎から学べる」と評価をいただいています。修了後も『ステップアップ講座』や『Excelで学ぶ財政分析講座』でフォローアップ。『財政はどうも…』という方にもお勧めです。

◇期 日 第1回—2018年4月25日(水), 26日(木) ※全2日。内容は2回とも同じです。
第2回—2018年5月16日(水), 17日(木)

◇時 間 2回とも1日目 午後1時～午後7時30分, 2日目午前9時15分～午後3時
(時間のある方は2日目終了後、午後4時まで質疑や演習が可能です。)

◇会 場 1回目(4/25, 26) 都立多摩図書館 セミナールーム(Tel 042-359-4020)
* JR中央線/武蔵野線・西国分寺駅南口徒歩7分。東京駅—西国分寺駅は快速約45分
2回目(5/16, 17) たましんRISURUホール (Tel 042-526-1311)
* JR中央線・立川駅南口徒歩13分。東京駅—立川駅は中央特快39分、快速56分

◇定 員 1回目100名 2回目50名

◇講 師 大和田一紘 NPO法人 多摩住民自治研究所理事

◇受講料 27,000円 (消費税込。以下同様)
* 当講座の再受講者 25,000円、町村議員は 24,000円、当研究所会員は 22,000円

◇宿 泊 宿泊は、各自ご自分でお手配ください。(申し込まれた方は、立川駅・国分寺駅周辺ホテル等案内を送付します)

◇テキスト 『四訂版 習うより慣れろの市町村財政分析』(大和田一紘著 2,700円 自治体研究社)
テキストは必ずお持ち下さい。「テキスト事前購入」を希望の方は送料サービスで事前に送付します。

◇特 色 4月25日の講座では財政白書作成の経験について、当講座の修了者より特別報告がございます。

わからない！もっと聞きたい！
でも今さら聞けない！そんな時はアシスタントがやさしく丁寧にアドバイスします。

◇「よくわかる市町村財政分析」参加申込書

◇氏名

* 政務活動費をお使いの方は正確にお書きください

◇領収書宛て名(名称)

◇住所 〒

◇電話

◇Fax

◇携帯電話

◇E-mail

◇割引 ・町村議員 ・再受講 ・当研究所会員 (○で囲んでください)

※再受講とは、以前「よくわかる市町村財政分析」基礎講座を受講された方のことです。

◇受講日 4/25・26 5/16・17 (○で囲んでください)

◇テキスト事前購入 ・希望する ・希望しない

* 講座プログラム・時間割は裏面に掲載

「財政分析ステップアップ講座」のご案内

2018年7月12日(木), 13日(金)

◇会場 たましんRISURUホール * JR中央線立川駅南口徒歩13分。東京駅—立川駅中央特快約40分。

◇時間 「よくわかる市町村財政分析講座」と同様です。 ◇講師 大和田一紘

◇内容 自治体の財政を健全化していくのに何が大切なのか。それぞれのデータが示す、本来の意味を検証し、正確な判断ができるよう、そのポイントを学びます。

※受講料等詳細につきましては、別途チラシを作成の上、ご案内いたしますので、ご関心のある方は、当研究所までご連絡くださいませ。後日、チラシをお送りいたします。

主催 NPO法人 多摩住民自治研究所

〒191-0016 日野市神明 3-10-5 エスプリ日野 103

TEL 042-586-7651 FAX 042-514-8096

Eメール: tamajitiken1972@space.ocn.ne.jp HP: http://tamaken.org

市民や議員でつくる「財政白書」づくりの意義とは一

行政サイドの財政白書とは一線を画して、市民目線で財政白書を作ることにより、自分の市町村の財政を把握し、市民としての提案・要求をより具体的なものにできます。

※4月25日、26日の講座では、「財政白書」作成の実践について、当講座の修了者より特別報告を予定しています。

財政分析講座修了者の「市民版財政白書づくり」が全国で進んでいます。

昨年は、大阪府守口市で初めて財政白書を発行し、市民によるまちづくりの大きな流れをつくりました。ここ数年では、山梨県笛吹市、東京都府中市(2冊目)・小平市・立川市などで、住民版「財政白書」が発刊されています。その他、岩手県西和賀町・紫波町、三重県鈴鹿市、千葉県柏市、埼玉県所沢市・富士見市・三芳町・蓮田市等、全国様々な市町村で発行されています。

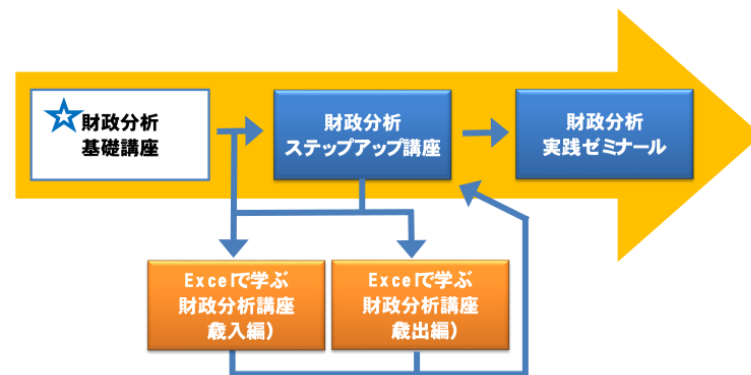
◆財政白書のつどい 全国の財政白書づくりのグループが集結し交流します。
2018年6月2日(土) 午後1時頃～ たましん RISURU ホール 第1会議室
 誰でもご参加いただけます。詳細はご案内のチラシまたはHPでご確認ください

◎講師プロフィール◎ 大和田 一紘(おおわだ いっこう)



1943年、青森県弘前市生まれ。北海道立札幌南高校卒。東京学芸大学大学院教育学研究科修了。東京都自然環境保全審議会委員を6期12年、東京都環境科学研究所研究員、中央大学社会科学研究所客員研究員、埼玉大学と法政大学などを歴任。現在、NPO法人多摩住民自治研究所理事、多摩学会と日本環境学会に所属、専門は環境教育、環境政策、まちづくり論、地方自治、地方財政。また『日経グローカル』2012年4月2日号～2016年6月20日号に、「実例で見る自治体財政」を連載。著書『習うより慣れるの市町村財政分析』(単著)、『市民による市民のための合併検証』(編著)、『広域連合と一部事務組合』(共著)、『市民が財政白書をつくったら…』(編著)他多数。

財政分析講座のフローチャート



◎お申込からご受講までの流れ

1. 講座の申込—FAX または E-mail にて、お申込ください。電話では受付を行っておりません。
2. 受講のご案内—「受講のご案内」と郵便局での払込用紙をご送付いたします。10日以上たっても届かない場合は、お問合せください。
3. 受講料等のお支払—ご指定日までに指定の郵便振替口座(振込手数料当方負担)または銀行口座(振込手数料各自ご負担)に受講料等をご入金ください。詳細につきましては、お送りする「受講のご案内」をご参照ください。
4. ご宿泊のお手配—各自、ご宿泊先をお手配ください。
5. ご受講—日時、会場等をご確認の上、直接お越しください。ご欠席される場合は、必ずご連絡ください。

よくわかる市町村財政分析基礎講座 カリキュラム

第1講 決算情報をいかに予算審議と連動させるか—誰でもできる財政分析

9月の定例議会は決算という情報の宝庫を使って、来年度の予算に連動させた質疑に展開できたでしょうか。9月議会の成果が10月以降の住民向けの広報(わがまちの財政のあらまし)に反映するのです。改めて決算情報とは何か、その活かし方に言及します。

地方分権一括法の施行(2000年4月)後、決算カードを中心に財政情報の開示を第1ステージとすると、昨今の財政情報は第2ステージに入ったといえます。「類似団体比較カード」はじめ「地方交付税算定台帳」や「財政状況資料集」の開示を中心とした新たな段階に入ってきました。どんな社会的統計にも代表的な4つの財政指標として「財政力指数」と「経常収支比率」の他に「実質公債費比率」と「将来負担比率」が定着しつつあります。

第2講 市町村のふところは—歳入の仕組みを考える

市町村の歳入の仕組みを学び「入るを量って出づるを制す」の意味を考え、更に分権にふさわしい歳入の仕組みのあり方を示します。

第3講 議会・市民から見た税金の使われ方—歳出の仕組みを考える

歳出の分析を通して首長の政治姿勢や政策を学び、新しい住民ニーズに見合った歳出のあり方、土木・投資型(ハコもの)行政から安心・安全、環境、教育、福祉型への転換を考えます。

第4講 様々な「財政指標」の見方・読み方・使い方

市町村の財政分析に際しては、様々な「財政指標」がもちいられます。専門的な財政情報に戸惑っているのでしょうか。貴自治体の数字の読み方を学び、議会での生かし方を考えましょう。

第5講 類似団体比較カードと財政状況資料集のイロハ

類似した条件にある自治体の財政を比較することで、自らの財政運営の特徴を容易に捉えることができます。その第一歩が類似団体比較カードの入手です。その入手方法や使い方を知れば、自治体の財政運営の改善の手がかりになります。類似カードを応用し、まとめたものが財政状況資料集12ページ綴りで次年度はもっとボリュームのある綴りの充実をはかる予定。指標だけでなく、自らの自治体の財政状況に関する財政課のコメントも掲載されています。それらを手がかりに自治体財政運営の真実を読み解く力を養います。

第6講 地方交付税制度の基礎の基礎 ～臨時財政対策債にも触れて

地方交付税制度を難しくしているのは、普通交付税、基準財政需要額、基準財政収入額、標準財政規模、財政力指数と一体的にとらえることに他なりません。また、臨時財政対策債が実質的な交付税であり、同時に地方債である意味をわかりやすく説明してみませんか。

時間割

◇1日目 第1講 13:00～14:00
 第2講 14:15～15:45
 第3講 16:00～18:00
 第4講 18:15～19:30

◇2日目 第5講 9:15～12:00
 昼食 12:00～13:00
 第6講 13:00～15:00
 財政白書特別報告(仮)(4月のみ)